

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期黒滝村まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県吉野郡黒滝村

3 地域再生計画の区域

奈良県吉野郡黒滝村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の人口は、1947年（昭和22年）の3,819人をピークに減少しており、2020年（令和2年）国勢調査では623人まで落ち込んでいる。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年（令和27年）の人口は181人とされ、2020年比で総人口が約29%となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1960年（昭和35年）の1,019人をピークに減少し、2020年には43人となる一方、老年人口（65歳以上）は1960年の216人から2020年には344人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1960年の1,743人をピークに減少傾向にあり、2020年には236人となっている。

本村の自然動態をみると、出生数は直近30年間ではほぼ横ばいであり、2020年には8人となっている。死亡数も直近30年間ではほぼ横ばいであり、2020年には20人となっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲12人（自然減）となっている。

社会動態をみると、直近30年間では1995年（平成7年）の社会増減▲37人（社会減）をピークとして、その後は概ね減少傾向で推移しており、2020年は転入者数15人、転出者数37人の社会増減▲22人（社会減）となっている。これは、本村の基幹産業である林業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、村外へ

の転出者が増加したことなどが原因と考えられる。

今後も人口減少が継続する場合、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加等の影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、東京一極集中の是正など国の地方創生の動きや新型コロナウイルス感染症の影響による地方回帰の機運の高まりを捉え、若年層の移住・定住を促進していくとともに、希望どおりに結婚・出産・子育てができる環境を整え、出生数の増加につなげる。また、観光事業の充実と本村の特産品の需要拡大を図り、それらを定着に結びつけるとともに、自然・環境等にも配慮しながら、林業を中心とした産業との調和のとれた観光事業を進め、雇用と若者定住を図る。そのほか、財源や職員など自治体の経営資源が縮小していくことを前提として、DXを含む行政の事務標準化などによるスマート自治体への転換を進める。

なお、これらを取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標 1 住み慣れた地域で生きがいを持てる村づくり
- ・基本目標 2 安心して暮らすことができる村づくり
- ・基本目標 3 快適で暮らしやすい村づくり
- ・基本目標 4 魅力をいかした活力のある村づくり
- ・基本目標 5 心豊かに暮らせる村づくり
- ・基本目標 6 夢のある新たな村づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	健康寿命	男79.1歳 女84.0歳	男79.2歳 女84.9歳	基本施策 1

特定健診受診率	46.0%	40.0%
特定保健指導利用率	50.0%	60.0%
母子保健指導開催数	年4回	年4回
医療情報ネットワークに参加する 医療機関数	1医療機関	1医療機関
歯科医師数	1人	1人
へき地巡回診療の年間利用回 数	0回	1回
訪問看護における医療支援件 数	6回 (2.4人)	19回 (5人)
リハビリ専門職の関与	15回 (現地6回、I CT9回)	12回
住民運営の場の自主グループ	5グループ	7グループ
ポイント手帳利用者	24% (101人)	24% (86人)
連携会議の開催	年10回	年4回
新たな生活支援の資源立ち上 げ	0件	1件
地域ケア会議	6回	6回
認知症サポーター養成講座開 催数、養成数	2回 (47人)	1回 (5人)
研修参加時の代替職員の確保	3人	3人
放課後児童クラブの一時預り利 用者数	平均 4人/月	5人
幼稚園児・保育園児以外のこど も園利用者数	延108件	延100件
在園幼児数	13人	14人
相談支援利用者	48人	48人

イ	消防団員数	115人	120人	基本施策 2
	自主防災組織数	12団体	12団体	
	防災Wi-Fi設置数	5基	8基	
	防災行政無線等整備率	100%	100%	
	災害時要援護者の個別支援計画	28人	24人	
	災害への高い危機意識を持っている人の割合	0%	70%	
	防犯カメラ設置箇所数	2カ所	2カ所	
	防犯カメラ表示板設置箇所数	4カ所	6カ所	
	体験事業の開催	0回	年3回	
	年間ごみ排出量	229t	133t	
	合併処理浄化槽整備率	87.7%	89.2%	
ウ	橋梁定期点検箇所数	12橋	21橋	基本施策 3
	トンネル定期点検箇所数	延べ3箇所	0箇所	
	有収率	70.9	81	
	村営住宅整備	延べ33戸	延べ39戸	
	移住・定住世帯数	延べ30世帯	延べ51世帯	
	移住・定住の情報を発信した映像本数	延べ10本	延べ24本	
	空き家情報バンク登録数	年間6件	年間3件	
エ	林野1ha当たり林道延長(m)	5.024m	5,409m	基本施策 4
	山活隊(やまいきたい)雇用者数	12人	14人	
	林業に関する情報を発信した映像本数	延べ8本	延べ10本	
	地域おこし協力隊員数	2人 延べ10人	延べ13人	
	新たな商品開発件数	年間3件	年間3件	
	販売促進提案件数	5件	5件	

	販路開拓を行う取り組み支援件数	3件	3件	
	特産加工品奨励数	延べ8品目	延べ15品目	
	新規起業家数	延べ3人	延べ21人	
	起業支援件数	延べ1件	延べ16件	
	新たな交流により増加する観光客入込客数	年間222,049人	年間230,000人	
	宿泊客数	年間12,992人	年間13,000人	
	村内交流人口	年間0人	年間200人	
オ	木製おもちゃで遊ぶ子ども園の乳幼児	4人	こども園入園者全員	基本施策 5
	高等学校等自宅通学補助対象者数	3人	9人	
	修学奨励金貸与者数	1人	2人	
	生涯学習団体数	2団体	3団体	
	教室参加者数	264人	400人	
	文化祭出品者数	26人	55人	
	生涯スポーツ事業参加者数	278人	450人	
	生涯スポーツ団体数	4団体	5団体	
	民俗資料館来館者数	年間100人	年間100人	
カ	地域づくり協議会の設置	0団体	1団体	基本施策 6
	地域内サークルへの補助	1団体	6団体	
	集落周辺の環境整備	延べ89カ所	延べ160カ所	

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2 及び 5－3 のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

黒滝村まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 住み慣れた地域で生きがいを持てる村づくり事業

イ 安心して暮らすことができる村づくり事業

ウ 快適で暮らしやすい村づくり事業

エ 魅力をいかした活力のある村づくり事業

オ 心豊かに暮らせる村づくり事業

カ 夢のある新たな村づくり事業

② 事業の内容

ア 住み慣れた地域で生きがいを持てる村づくり事業

健康・医療に関する事業や地域福祉・社会保障に関する事業など、元
気で生きがいを持てる村づくりを進める事業。

【具体的な取組】

健康増進対策の推進

母子保健対策の推進 等

イ 安心して暮らすことができる村づくり事業

公共交通に関する事業や消防・防災・防犯・交通安全に関する事業など、
安全・安心な暮らしを実現する事業。

【具体的な取組】

黒滝ふれあいバスの運行

バスの総合的な運行 等

ウ 快適で暮らしやすい村づくり事業

施設整備に関する事業や道路・河川に関する事業など、快適な生活環
境の整備を進める事業

【具体的な取組】

公共施設のバリアフリー化

公共施設の整備 等

エ 魅力をいかした活力のある村づくり事業

農林業に関する事業や商工業・観光に関する事業など、地域資源を活かした産業の振興を進める事業。

【具体的な取組】

農地の整備・管理

生産性の高い林業の推進と山村の振興 等

オ 心豊かに暮らせる村づくり事業

就学前教育・学校教育に関する事業や社会教育に関する事業など、全ての世代の村民が心豊かな暮らしを実現する事業

【具体的な取組】

健全育成

教育環境及び施設等の整備・充実 等

カ 夢のある新たな村づくり事業

協働の村づくりに関する事業や行財政運営に関する事業など、村民主体の村づくりを進める事業

【具体的な取組】

村民主体のむらづくりの推進

活動拠点施設の整備 等

※なお、詳細は黒滝村総合計画後期基本計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

200,000 千円（2022 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度 8 月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本村公式 W E B 上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで

5－3 その他の事業

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日まで